



平成 21 年 6 月 5 日

各 位

会社名 株式会社 S B R
代表者名 代表取締役社長 齋藤真織
(JASDAQ・コード2759)
問合せ先 常務取締役 高梨宏史
電 話 03-5733-4492

定時株主総会の延期と有価証券報告書の提出遅延に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において第 12 回定時株主総会を延期することを決議し、また、第 12 期（平成 21 年 3 月期）有価証券報告書を金融商品取引法第 24 条に定める法定提出期限内に提出できない見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 第 12 回定時株主総会開催の延期について

平成 21 年 5 月 11 日付で公表しております「業績に影響を与える事象の発生と社内調査報告及び外部調査委員会の設置について」のとおり、当社従業員による不正行為が発覚したこと、及び同日付で公表しております「会計監査人の異動に関するお知らせ」のとおり、当社の会計監査人であった東陽監査法人との監査契約を合意解除したことにより、平成 21 年 6 月 26 日開催予定の第 12 回定時株主総会で報告する予定でありました平成 21 年 3 月期決算の内容の確定が遅れるという事態が発生しております。これに伴い、当初の予定期日での株主総会招集手続きを行うことができなくなったことから、本日開催の取締役会において定時株主総会招集のための基準日を平成 21 年 6 月 30 日に設定の上、第 12 回定時株主総会を平成 21 年 7 月 30 日開催（予定）に変更することを決議しました。

なお、会計監査人につきましては、平成 21 年 5 月 27 日付で公表しております「一時会計監査人の選任に関するお知らせ」のとおり、清和監査法人を一時会計監査人として選任しております。

2. 第 12 期（平成 21 年 3 月期）有価証券報告書の提出遅延と提出予定日について

上記 定時株主総会の延期に伴い、第 12 期（平成 21 年 3 月期）有価証券報告書を金融商品取引法第 24 条に定める法定提出期限である平成 21 年 6 月 30 日迄に提出できない見込みとなりました。当社としましては、速やかに決算の内容の確定と監査手続を終え、平成 21 年 7 月 31 日迄に提出を行う予定であります。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。当社としましては監査法人の監査に全面的に協力し、一日も早く決算確定を行えるよう鋭意努力してまいります所存です。

以 上